

# 家屋を新築などで取得した方へ

主に平成29年中に家屋を新築、増築または改築により取得した方に対し、7月9日付けで「不動産取得税納税通知書」を送付します。金融機関の窓口等、納税通知書に記載の場所で納付してください。

■納期限 7月31日(火)

■問合せ 栃木県大田原県税事務所 課税課 不動産取得税担当 ☎0287-23-4172



## 個人事業主の方へ

### 記帳説明会・消費税軽減税率制度説明会のご案内

記帳・記録保存義務の内容や記帳の仕方、備付帳簿等についての説明会を開催いたしますので、個人事業主の方は参加をお願いします。なお、軽減税率制度等の説明会には、対象者以外の方も出席いただけます。

▼内容 前半が記帳説明会(80分)、後半が軽減税率制度等の説明会(30分)となります。  
※途中10分程度の休憩あり。

▼問合せ 大田原税務署  
☎0287-22-3115  
(2番をプッシュ)

## 田中複合施設「りぼーる・たなか」に 中小企業等育成支援施設を開設

中小企業や新規起業家が賃貸で事務所等に活用いただけるよう、中小企業等育成支援施設を開設いたしました。

利用する場合は、申請手続きが必要となりますので、利用をご検討されている方は、観光商工課へご相談ください。

また、施設開館時間内は、随時内覧もできます。

対象者	区分	月日	時間	会場
白色	営業不動産	6月14日 (木)	9:30～11:30	大田原市 生涯学習センター 2階会議室B
	農業		13:30～15:30	
青色	営業不動産	6月15日 (金)	9:30～11:30	大田原市 生涯学習センター 1階研修室D
	農業		13:30～15:30	

○貸事務所 4教室  
○使用料 月額3万円  
※詳細は町ホームページをご覧ください。



▼問合せ 観光商工課商工係  
☎0287-6918

## 税務職員(国家公務員)採用試験

### ▼受験資格

①平成30年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成31年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

▼申込方法等 6月18日(月)午前9時～27日(水)の期間中にインターネットから申込み  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を所轄

## 6月15日は県民の日です

栃木県では、郷土への理解と関心を深めること等を目的に、6月15日を県民の日と定めています。

6月16日(土)には、県本庁舎等で記念イベントの開催や、県民の日を中心に県内外協賛施設で無料開放や一部割引等が行われます。詳しくは、イベントガイドをご確認ください。

▼主なガイド配布場所 県本庁・合同庁舎、市町窓口

※県ホームページへも掲載しています。



県民の日マスコット「ルリちゃん」

▼問合せ 栃木県県民文化課  
☎028-623-3422